

群馬県職員募集案内（選考試験）

1 募集職種・人員

群馬県立産業技術センター研究員（環境技術分野） 1名

2 業務内容

群馬県立産業技術センター（前橋市、桐生市又は太田市）に勤務し、環境調和型新材料・機能性材料の特性評価、分析、開発及び利用技術、並びに環境調和型生産技術の開発等に関する企業支援業務（技術相談、試験分析、受託研究等）を行う。

3 受験資格

産業技術センターは、中小企業に役立つ実績をあげ、真に中小企業を支援していけるセンターとなることを目指しています。この趣旨を理解し、研究開発、技術指導、試験・評価等に情熱を持って取り組む意欲がある人材で、次の要件をすべて満たす人が応募できます。

- (1) 学校教育法に基づく4年制の大学又は大学院を卒業した者、又は同程度の学力を有する者
- (2) 企業・大学等において、SDGs実現に向けて、環境効率に優れた又は環境保全に貢献する技術・製品の開発など、環境技術分野の研究開発、製品開発・評価、技術指導、技術相談等の実務経験を有する者（学士の場合は5年以上、修士の場合は3年以上）、又は環境技術分野の研究実績を有する博士

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

①地方公務員法第16条に該当する人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

②平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 選考方法等

◇第1次選考

書類選考（研究業績、論文等）。応募時に提出された研究業績調査書及び論文等の内容を審査し合格者を決定します。合格発表は10月中旬を予定しています。

(1) 研究業績調査

(2) 論文 「これまでの経験をもとに、産業技術センターにおいて、中小企業のために、自らがなし得ること」について、A4版の用紙5枚以内（書式自由）に記述し、欄外に署名をして提出してください。

◇第2次選考

第1次選考合格者に対して、面接、適性検査等を実施し、合格者を決定します。

選考は11月上旬を予定しています。（日時、場所等詳細は第1次選考合格通知でお知らせします。）

(1) 適性検査 職務遂行上必要な適性を有するかどうかについて検査します。

(2) 面接 プレゼンテーション及び人物について個別面接方式により行います。

◇その他

選考の可否は、応募者全員に文書で通知します。

5 勤務条件等

(1) 給料	初任給の給料月額、学歴、前歴に応じて一定の基準により個別決定されます。
(2) 諸手当	地域手当、期末・勤勉手当（ボーナス）が支給されます。 また、通勤、扶養、住居等の手当が条件に応じて支給されます。
(3) 勤務時間	1日の勤務時間は、原則として、午前8時30分から午後5時15分までです。 土曜、日曜、祝日、年末年始は原則として休みです。
(4) 休暇	年次有給休暇が20日与えられ、時間単位での取得も可能です。 この他、夏季休暇、結婚・忌引き等の特別休暇や疾病による病気休暇、介護休暇、育児休業制度もあります。
(5) 福利厚生	定期健康診断等の健康管理制度や人間ドック受診への助成があります。 職員及び家族の病気、出産等の際には、共済組合から給付が受けられます。 住宅取得や物資購入資金の貸付、文化芸術鑑賞助成等の福利厚生制度があります。

6 提出書類

- (1) 研究員選考申込書（別紙様式1）
- (2) 履歴書（別紙様式2）
- (3) 最終学校の成績証明書（最終学校が大学院の場合は、大学の成績証明書も提出してください）
- (4) 最終学校の卒業証明書
- (5) 研究業績調査書（別紙様式3）
- (6) 論文「これまでの経験をもとに、産業技術センターにおいて、中小企業のために、自らがなし得ること」（詳細は、上記4「選考方法等」の「◇第1次選考」の内容をご確認ください。）
- (7) 住民票抄本（本籍と続柄を省略した本人のみの住民票。マイナンバーの記載がないもの）
- (8) 受験通知書用封筒（返信用）（封筒に、連絡先住所・氏名を明記し、84円切手を貼付したもの）
※各1部を提出してください。
※提出していただいた、書類・資料等は返還いたしません。

7 申込手続

提出書類を令和3年9月10日（金）までに、群馬県産業経済部地域企業支援課 技術開発係まで郵送又は持参してください。

なお、郵送の場合は、角形2号の封筒を用いて、簡易書留により送付してください。封筒の表に「研究員選考申込」と朱書きしてください。令和3年9月10日までの消印のあるものに限り受け付けます。

※申込期間終了後（令和3年9月11日以降）の消印で郵送された申込書類は受け付けません。

※申込書類は、郵便法に規定する信書に該当するため、ゆうメール、宅配便等では送付できません。

8 採用

採用は、令和4年4月1日の予定です。

9 問い合わせ先

群馬県産業経済部地域企業支援課 技術開発係

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 E-mail: kouku@pref.gunma.lg.jp

TEL 027-226-3352（ダイヤルイン） FAX 027-223-7875

(様式1)

研究員選考申込書

令和 年 月 日

群馬県知事 へ

応募者

郵便番号

住所

氏名

私は、研究員選考に別添のとおり書類を添付して申し込みます。

なお、私は地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当していません。

また、この申込書及び応募に際して提出する全ての書類の記載事項は、事実と相違ありません。

(様式2)

履 歴 書

令和 年 月 日現在

写 真
縦4cm×横3cm

ふりがな		性 別
氏 名		
生年月日	S・H 年 月 日 生 (満 歳)	
旧 氏 名	(理由 S・H 年 月 日 改姓)	
ふりがな		電話 _ _
現 住 所	〒	携帯電話 _ _
ふりがな		電話 _ _
連 絡 先	〒	携帯電話 _ _

◎学歴（高校入学以降の学歴を記入してください。）

区 分	学 歴
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	

◎職歴

区 分	企 業 等 名 称	担 当 業 務 内 容	役 職
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			

◎現在の勤務先等（又は最終勤務先）

ふりがな		電話
名 称		
ふりがな		
所 在 地		
役 職 名		勤務形態 常勤 ・ 非常勤（週 時間勤務）

◎資格・免許・学位等

区 分	資 格 等 名 称	資 格 の 内 容
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		

◎志望の動機等

得意な学科	
不得意な学科	
特 技	
趣 味	
志望の動機	

◎その他の特記事項

(様式3)

研究業績調査書

住 所
氏 名
生年月日 S・H 年 月 日生

◎学会（誌）発表

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤

◎図書発表

- ①
- ②
- ③

◎機関誌発表

- ①
- ②
- ③

◎特許

- ①
- ②
- ③

◎受賞歴

- ①
- ②
- ③

◎企業等における主な業務内容

- ①
- ②
- ③

◎その他

- ①
- ②
- ③

(注1) 研究業績は、重要度の高いものから順番に記載してください。

(記入例) 令和2年2月 〇〇〇学会誌で発表(テーマ「〇〇〇〇〇」、著者名)

(注2) 代表的な研究業績(論文写し、特許明細書等)は、順番をつけて添付してください。